

【計画書】

文化・スポーツセンター地区地区計画の変更（春日市決定）

都市計画文化・スポーツセンター地区地区計画を次のように変更する。

当初決定告示年月日平成4年12月21日（春日市告示第98号）
最終変更告示年月日令和元年9月17日（春日市告示第58号）

名	称	文化・スポーツセンター地区地区計画
位	置	春日市大谷6丁目地内
面	積	約5.4ha
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	本区域は本市のほぼ中央に位置し、当初計画決定に基づいて、ふれあい文化センター、市民図書館、総合スポーツセンター、多目的グラウンド、テニスコート、温水プールなどが整備されており、市民の文化・スポーツ活動の拠点として集約的に利用されている。そこで、文化芸術活動の場であるふれあい文化センター、生きがい・健康づくりのためのスポーツ活動の場である総合スポーツセンターを核として、市民の文化・スポーツの向上に寄与するように快適で安全な施設維持を行い、市民のにぎわいと交流の場となる都市空間を形成することを目標とする。
	土地利用の方針	本地区は、新しい都市文化並びに健康な余暇文化を育み、併せて市民交流を通じ健全な地域社会と地域文化の創造に寄与するため、文化・スポーツ施設の充実を図る。
	建築物等の整備の方針	快適な界限空間を創出するため、建築物の意匠は地区特性に配慮した親しみやすいものとする。

「区域は計画図表示のとおり」